会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、社員総会及び理事会の承認決議は両法人ともに終了しており、平成二十七年三月二日に北海道知事の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月九日

札幌市中央区北一条東四丁目八番地一サッポロファクトリー・フロンティア館四階

（甲）社会医療法人社団カレスサッポロ

理事長　大城　辰美

札幌市中央区盤渓二三二番地七

（乙）医療法人財団敬和会

理事長　杉原　平樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月一日です。

甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年三月九日

東京都品川区北品川五丁目五番二六号

（甲）株式会社第一興商

代表取締役　林　三郎

香川県高松市林町二五三九番地三

（乙）有限会社ゴールド

代表取締役　小田切一央

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月一日です。

甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月二十五日

掲載頁　五十四頁（号外第一八九号）

平成二十七年三月九日

東京都品川区北品川五丁目五番二六号

（甲）株式会社第一興商

代表取締役　林　三郎

香川県高松市林町二五三九番地三

（乙）株式会社アドバン

代表取締役　小田切一央

合併公告

平成二十六年十一月十一日開催の甲の総会及び平成二十六年九月十七日開催の乙の総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法の規定により公告いたします。

平成二十七年三月九日

三重県四日市市大井手二丁目四番二八号

（甲）四日市酒販協同組合

理事長　西田　孝行

三重県桑名市片町一三番地

（乙）桑名酒販協同組合

理事長　岡田　三生

合併公告

左記医療法人は合併して甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

社員総会の承認決議については甲乙ともに終了しており、大阪府知事の認可も得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月九日

大阪府門真市柳町一番一〇号

（甲）医療法人孟仁会

理事長　山路　孟

大阪市天王寺区悲田院町五番一三号

（乙）医療法人弘心会

理事長　横田　侃児

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＴｈｅ　Ｄａｒｋ　Ｈｕｒｔ株式会社とします。

効力発生日は平成二十七年四月三十日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十七年三月二十日に予定しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月九日

福岡県糟屋郡志免町別府東二丁目一二番一六号

Ｔｈｅ　Ｄａｒｋ　Ｈｕｒｔ合同会社

代表社員　ハート　寿美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年三月九日

岐阜県揖斐郡池田町八幡三〇四三番地の三

有限会社フクジュキャリー

取締役　勝野　輝幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百万円減少し、九千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年二月十三日

掲載頁　一二三頁（号外第三十二号）

平成二十七年三月九日

名古屋市熱田区新尾頭一丁目一〇番一号

株式会社創建

代表取締役　筒井　康仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、平成二十七年三月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月九日

東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五号岩波書店一ツ橋ビル

株式会社ラネクシー

代表取締役社長　竹田　昌生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一千二百株を一千二百万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月九日

東京都港区六本木一丁目六番一号

ＳＢＩマネープラザ株式会社

代表取締役　川島　克哉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年三月九日

神奈川県横浜市西区北幸二丁目六番一号

東海アルミ箔株式会社

代表取締役社長　多田　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月九日

秋田県大仙市協和船岡字上中野一二六番地一

エーピーアイ株式会社

代表取締役　須田　哲生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月九日

東京都中央区東日本橋一丁目二番六号

新日本システック株式会社

代表取締役　櫻井　康二